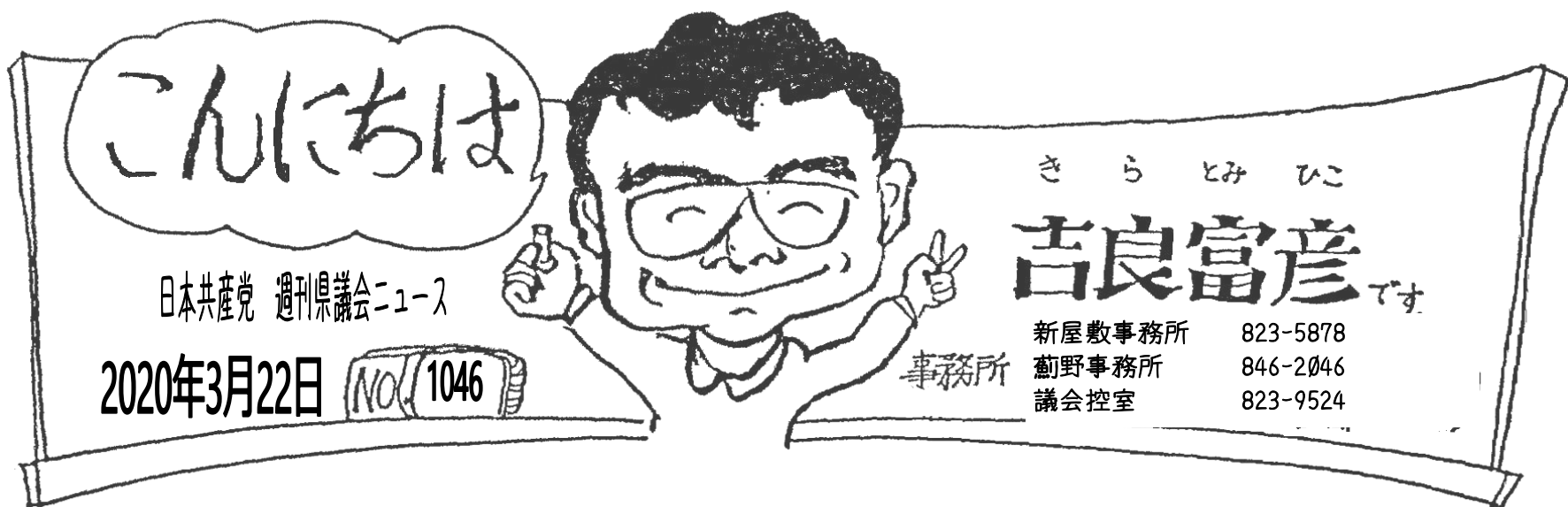




教員への変形労働時間制導入 長時間労働を常態化す



● 6日、定例県議会質問に立ちました。今回は、教育問題では学校にゆとりを取り戻す取り組みを求めました。

子どもたちに豊かな学力をつけるため、教員の多忙化解消はまったなしです。

変形労働時間制は誰も求めていません。それどころか、県内では四万十町、日高村、中土佐町、須崎市の4市町村議会で導入させない事が決まりました。

学校にゆとりを取り戻すため、力を合わせましょう。

吉良氏 残業時間が過労死ラインの月80時間、また月45時間を超えている教員の割合について19年調査の結果を聞く。

伊藤博明教育長 校務支援員の配置校20校に6月から12月までを対象に調査したところ、80時間を超える教員は小学校で9・6%、中学校で25・6%、45時間以上の教員

(共産、高知市)



吉良 富彦氏

吉良氏 学校現場には恒常的に残業があり、国が導入しようとしている「変形労働時間制」はふさわしくない。教育長の考えは。

伊藤教育長 変形労働制の導入は条件の詳細が明らかにされていないが、今月中には国から提示される予定。その情報を踏まえて学校や職員団体の意見を伺いながら、慎重に検討していきたい。

は小学校で46%、中学校は60・9%となっている。

引用・高知新聞3月7日付



● 新型インフルエンザ等対策特別措置法改定法案が12日、衆院本会議で採決された。首相の「緊急事態宣言」で放送内容の変更指示が可能となり、国民の知る権利は奪われ、政府広報が一方的になされる。いよいよ、「しんぶん赤旗」の存在が重要となってくる。

そして、私権制限による人権侵害に対する救済措置はもとより経済的な補償は一切ない！！

今以上の生きる権利はく奪が法によって認められるなどんでもありません。安倍首相の「緊急事態宣言」発動を許さない世論を大きくしていきましょう。